



# 電話会議サービス利用申込書

Audio Conferencing Registration Form

株式会社 ジャスティー 行

送信先: DSI 電話会議 担当 行

FAX:0120-622-883(TEL:03-5794-8227)

DSI 受付番号	8	1	9	0	0				
----------	---	---	---	---	---	--	--	--	--

お申込日: 20 年 月 日

1.ご契約情報 Company Detail			
会社名 Company  全てご記入下さい	フリガナ	印	
	漢字		
	英語表記		
ご住所 Address	漢字 〒 _____ 都道府県	社判をご捺印下さい。	
	英文		
ご担当部署名 Department	ご担当者名 Contact Name		
ご連絡先	TEL	Fax	
	Email		
請求書送付先ご住所 (登録ご住所と異なる場合のみご記入ください) 〒 _____			
ご担当者部署名	ご担当者名	TEL: FAX:	Email

2.お支払い方法 Method of Payment <input type="checkbox"/> にチェックをして下さい。(複数回答不可)	
<input type="checkbox"/> クレジットカード <input type="checkbox"/> 預金口座振替 <input type="checkbox"/> 銀行振込 <small>(振込手数料はお客様負担となります)</small>	<input type="checkbox"/> VISA <input type="checkbox"/> Master Card <input type="checkbox"/> JCB <input type="checkbox"/> Diners <input type="checkbox"/> American Express
	No
	カード名義
	有効期限    20 年 月

3.インスタント・ミーティングについて	
<input type="checkbox"/> インスタント・ミーティングの登録を希望する	
ご利用者情報 (会議主催者)	お名前(漢字)
	お名前(ローマ字)    Last Name    First Name
	ご担当部署名    TEL: FAX:
	Email
最大利用回線数	<input type="checkbox"/> 10 回線 <input type="checkbox"/> 20 回線
オプション (無料)	<input type="checkbox"/> クイックスタート...最初の参加者がコールインすると、主催者不在でも会議を開始できます。
	<input type="checkbox"/> オートコンティニューエーション...主催者が会議より退出されても、参加者のみで会議を続けられます。
	<input type="checkbox"/> ネームレコード...コールインの際、名前を録音して頂き、会議中に*3で出席者の名前の確認が出来ます。
	エントリーオプション...会議に入る際のアナウンスを下記より選択ください。標準はトーンインです「ピッピッ」 <input type="checkbox"/> トーンイン(標準) <input type="checkbox"/> サイレント <input type="checkbox"/> 名前のアナウンス(ネームレコード選択の場合利用可)
登録通知書送付先	<input type="checkbox"/> 主催者 Email <input type="checkbox"/> お申込み担当者 Email

※サービス向上のためご記入願います。

ご利用頻度見込み	回/月	ご利用時間見込み	分/1 会議	利用回線	回線/1 会議
主な利用用途 :					
主な利用相手先国:					
本サービスを何でお知りになりましたか:					

## DSI 電話会議サービス利用約款

### 第1条 DSI 電話会議サービス

DSI 電話会議サービス(以下「本サービス」という)とは、株式会社ジャスティアー(以下「弊社」という)が提供する電気通信サービスであり、予め顧客によって指定された時刻に弊社が顧客の指定する電話番号に対して発呼し、または顧客からの着信呼をすべて接続することにより電話会議の機能を提供するものです。

### 第2条 本約款の運用

本サービスのご利用に際し、国・地域により、サービスの内容に制限を受けることがあります。

### 第3条 取扱地域

本サービスによって会議接続を取り扱う地域は、別表記載のとおりとします

### 第4条 利用契約

- 1.本サービスの利用契約申込(以下「利用申込」といいます)にあたっては、本約款をご承諾の上、弊社が別に定める利用申込書を弊社に提出して頂きます。
- 2.利用申込みを承諾したときは、弊社は、所定の利用申込み承諾書を持って通知します。通知が届き次第、本サービスのご利用が可能になります。
- 3.次のいずれかの事由が存在すると考えられるときは、弊社は、利用申込みを承諾しないことがあります。
  - (1)利用申込者が本サービスを含む弊社サービスの料金の支払いを怠る、又は怠るおそれのあるとき
  - (2)弊社の業務遂行上又は技術上著しい支障があるとき
  - (3)その他本サービスの提供が不適当と弊社が判断したとき

### 第5条 本サービスの提供

- 1.弊社は、その判断により、利用契約者毎に本サービスの利用限度額を設定又は変更できるものとします。
- 2.利用契約に基づいて本サービスの提供を受ける権利は、第三者に譲渡又は質貸することができません。
- 3.利用契約者は、弊社が別に定める利用方法に従って本サービスを利用するものとします。
- 4.弊社は本サービスに係るシステムの保守点検及び不測の事態により、利用契約者に事前の通知をすることなく、本サービスの提供を一時停止することがあります。

### 第6条 禁止される行為

- 1.本サービスのご利用に際し、次の行為を行うことを禁止します。
  - (1)他の利用契約者又は第三者に迷惑、不利益等を与える行為
  - (2)本サービスの提供に支障をきたすおそれのある行為
  - (3)その他弊社が不適当と判断する行為
- 2.利用契約者が第1項で禁止する行為を行った場合、その行為に関する一切の責任は当該利用契約者に帰し、弊社はこれに関するいかなる責任も負いません。
- 3.利用契約者が第1項で禁止する行為により故意に弊社のサービスを運用停止又はそれに近い状態に至らせた場合、利用契約者は、弊社がそれにより蒙る損害を賠償しなければなりません。

### 第7条 利用料金

- 1.弊社が定める本サービスの料金は、別表所定の料金を適用し、通話時間に基づいて算定します。通話料金は、別表所定の料率に基づいて1分ごとに課金されます。
- 2.通話料算定の基礎となる通話時間は、弊社において測定したものによります。

### 第8条 弊社の免責

- 1.利用契約者が本サービスを利用することにより発生する一切の損害に付き、弊社は、いかなる責任も負わないものとします。
- 2.本サービスをご利用になることにより、利用契約者が他の利用契約者又は第三者に損害を与えた場合、当該利用契約者は、その損害を自己の責任と費用により解決するものとし、弊社はこれにより生じる一切の損害についていかなる責任も負わないものとします。
- 3.第5条第4項その他やむを得ない事情により本サービス提供の遅延又は一時停止が発生した場合においても、弊社はこれにより生じる一切の損害についていかなる責任も負わないものとします。

### 第8条 利用契約者による解除

利用契約者が利用契約を解除した場合においても、契約解除日までに発生した利用料金を弊社の指定する方法でお支払い頂きます。また、既にお支払済みとなった利用料金は、一切払い戻し致しません。

### 第9条 弊社による解除

- 1.利用契約者が次の各号に該当する場合、弊社は直ちに当該契約に係る登録を削除し、当該利用契約を解除することがあります。
  - (1)申込書の記載に虚偽があった場合
  - (2)利用契約者が本約款に違反した場合
  - (3)弊社指定日までに本サービスご利用料金のお支払いがない場合

### 第10条 その他

- 1.利用契約の名称、住所、その他の契約事項に変更があった場合及び利用契約者の地位の継承があった場合は、所定の手続きにより、弊社まで直にお届け下さい。
- 2.本サービスのご利用にあたり、本約款により解決できない問題が生じた場合には、弊社と利用契約者の間で双方誠意を持って話し合い、これを解決するものとします。
- 3.本サービスのご利用に関して弊社と利用契約者との間に紛争が発生し、訴訟により解決する必要が生じた場合には、横浜地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。以上